

# 雇用問題と岡山県政

岡山県労働組合会議 伊原 潔

## 1. 雇用対策に消極的な石井県政

2011年2月15日に開催した第11回雇用対策本部会議では、中小企業に対する経営支援や新規学卒者等の若者に対する就職支援、地域における雇用創出や経済の下支えなどで総額約864億円、雇用創出効果約8,800人の経済・雇用対策等については平成23年度当初予算案に盛り込みました。しかし、2011年の岡山県の失業者に対する対策は、県が直接雇用する緊急雇用事業として8,058人の雇用創出効果を期待したものに止まりました。雇用期間は6ヶ月以内で、しかも1回に限り更新可という内容のため失業者の生活の安定を保障する内容ではありません。介護・医療・農林業の重点分野における雇用創出でも1年契約と雇用期間に定めがあるため、未就職者・失業者の生活の安定、また、人材不足の解消に配慮しているとは言えません。人材育成を含め長期の雇用対策が必要であるにも関わらず、アリバイ的な雇用対策に終始しました。

### 県内の就職率の推移

1) 岡山労働局の報告によると、今春の岡山県内の大学卒業生就職決定率は87.7%（2011年3月現在）でした。1991年度の調査開始以来3番目の低さを記録しています。女子の就職決定率は88.0%、男子は87.2%と過去最悪の結果となっています。

石井正弘知事、竹井千庫教育長、大崎眞一郎岡山労働局長らは合同で県内の経済団体を訪ね、来春の新規学卒者らの採用枠拡大、東日本大震災被災者の積極雇用などを要請しました。岡山県商工

会議所連合同連合会の岡崎彬会長は「機会を捉えて周知する」と応じたとされています。また、要請文には障害者雇用の確保なども盛り込まれています。

### 不十分な岡山県の雇用支援

2) 岡山県は、厚生労働省から交付された、「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」、「ふるさと雇用再生特別交付金」を財源に基金を造成しました。この基金は離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して短期の雇用を保障するものですが、「地域ニーズに応じた人材の育成」「地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する」などの謳い文句が躍る割には、長期の雇用は地域任せになっているのが実情です。

・震災に関して、岡山県は地方に避難している被災県民への対応として、当面の雇用の場を提供という名目で10名枠の県臨時職員の求人を行っています。しかし、その対応は臨時の雇用であり、生活を全面的に保障する対策とは言えません。

### 正社員有効求人倍率の推移

3) 岡山県内の正社員有効求人倍率は2011年4月時点で0.86倍であり、前年と比べて0.01ポイント減少しています。一般職業紹介状況は月間有効求職者数41,916人に対して、月間有効求人数32,949人となっています。休職者の内3,419人が就職しているとの結果が報告されています。岡山労働局が発表した「平成22年度岡山県内における雇用施策実施方針」の概要では、「雇用のミスマッチ解消のための的確な再就職支援と労働者がその能力を十分に発揮するための労働市場の整

備」を行うとしています。国の施策として、4年以内に最低賃金を計画的に800円に引き上げる計画を策定しました。中小企業に対しては必要な経費について支援をすることで、賃金引き上げに伴う業務改善経費の2分の1（上限100万円）を支払うとしました。

・平成23年2月時点で、岡山県内の賃金・労働時間の動きは、1人平均月間給与総額は257,300円で、前年と比較すると0.9%減少しています。一方で、1人当たりの所定外労働時間は11.6時間を前年と比較すると3.6%増加しました。

・厚生労働省が5月31日発表した都道府県別の4月の新規求人数（季節調整値）は、西日本を中心に22府県で前月より減少し、東日本大震災後の雇用情勢の悪化が全国に波及していることを示しています。新たに企業から受け付けた新規求人数の落ち込みは岡山県で14.0%減少しています。最も減少幅が大きかったのが三重県で、16.1%減少。続いて滋賀県の14.5%減少となり、西日本の減少率が目立った結果となっています。被災地からの部品調達が滞って製造業の生産効率が悪化し、採用を抑制したことが要因にあるとの見解を厚生労働省は示しています。一方、北海道や東北、関東では新規求人数が増加しました。増加率は宮城県が72.2%増加と最も大きく、福島県が65.5%増と続きました。3月に求人が落ち込んだ反動や、復興事業の求人が出たことが影響していると思われます。政府は、被災者を一定期間以上雇う企業に助成金を支給するなどの雇用支援策を実施していますが、西日本はこの政策の恩恵を受けていません。厚労労働省は「震災の雇用への影響は西日本にも広がっている」と分析し、全国的な雇用の改善を目指すとしています。

### 増加する労働相談件数

4) 岡山県労働局雇用均等室が受理した22年度の相談件数は3,705件でした。そのうち3,288件が育児・介護休業法に関する相談でした。21

年度と比較すると相談件数は約2倍に増加しています。妊娠・出産、育児を理由とする不利益取り扱いに係る相談は124件あり、昨年と比較すると12件の増加です。また、20年度は89件だったことからすると年々増加傾向にあります。

## 2. 2011年の県内企業の動きと経済情勢

### 震災後の経済情勢

1) 財務省中国財務局岡山財務事務所が発表した平成23年1月～3月期調査では、景況判断は「上昇」と答えた企業が11.3%、「不変」と答えた企業が65.5%、「下降」と答えた企業が23.2%でした。企業規模別に昨年と比較すると、大企業は「下降」、中堅企業は「上昇」へと転じました。中小企業は昨年に引き続いて「下降」でした。また、中小企業は翌期・翌々期ともに「下降」に推移するとの見通しがあります。さらに、東日本大震災の影響もあり中小企業の景況はより厳しい状態に推移すると考えられます。

・東日本大震災の影響で打撃を受けている県内の中小企業の動きに関して、県中小企業団体中央会は同会が4月20日までに実施した調査結果（537組合が回答）によると、「事業拠点の影響など直接的な影響がある」が4%で、「間接的影響を大きく受けている」が21%、「やや受けている」が28%、「今後影響を受ける見通し」は21%で、合わせて74%が「影響がある」と回答しています。同会では、「風評被害への対策」や「資材の買い占め防止」「値上げの監視」「適正な材料配布」等を県や国に要望している、としています。県内では自動車などの生産ストップが目立ちますが、今後、中小への影響が懸念されます。

### 震災後、県内企業の動向

2) 岡山県商工会議所連合会は東日本大震災の影響について緊急調査を行いました。結果は、回答があった489社のうち、自社工場・営業所や取

引先企業の被災、行事の中止によるキャンセルなど、既に直接・間接に被害・影響を受けた企業と今後被害が出ることを懸念している企業を合わせると400社(82%)にのぼりました。「従業員の自宅が損壊」、「営業所のあるテナントビルが被災」など直接の被害が出た企業は61社です。その他にも「岩手・宮城からの原材料の仕入れが止まり操業に支障あり」(製造業)、「会議・宿泊のキャンセルが発生」(サービス業)、「原材料や資材が高騰している」(建設業)などといった声が寄せられました。また、被害・影響の内容として最も多かった(複数回答)のは「仕入れ先の被災による支障」で、約6割の企業が回答しました。対応策として最も多かったのは「代替仕入れ先の確保、新規販売ルートの開拓」でした。

・経済への波及効果が高いとされる住宅リフォーム助成が農林部の2011年度の予算要求に盛り込まれました。県はこれまで県内産の木材を使用した新築住宅には助成をしてきましたが、11年度も20万円を上限として200戸枠で予算要求をしています。国の林業整備加速化・林業再生基金を活用して新築でも同基金で300戸を上乗せするなど、合わせて500戸に拡大しました。またリフォームにも対象を拡大して助成枠を150戸としました。こうした県産材使用のリフォーム助成は、日本共産党や県商連、森林組合などの要求が実現したものです。

## 岡山県の被災者支援

4)岡山県は5月31日に、東日本大震災の被災者支援のための費用を中心とした7億6800万円の一般会計補正予算案をまとめ、6月13日開会予定の定例県議会に提案しました。補正後の一般会計総額は6609億6500万円で、前年度同期比から0.6%減少しました。

歳出のうち、震災関連は5億4100万円で約7割を占めています。被災地の自治体業務を支援するための土木、農林の技術職員、保健師らの派遣

に1億9600万円を充て、避難してきた被災者の雇用支援で採用する県臨時職員の人件費などに5300万円、県内に受け入れた児童生徒への奨学金など就学支援に4100万円を充てるとしています。

## 貯蓄率の推移

5)岡山県が2011年4月13日に発表した、県民の貯蓄額の推移に関する統計調査では、岡山県では貯蓄率は上昇しているという結果が出ています。

この10年間県民の収入は減少していますが、それでも、年収の2倍以上の貯蓄が依然として保たれています。

こうした傾向は、長引く不況による将来への不安さらに、東日本大震災による消費意欲の減退などが要因と考えられます。

## 増加する自殺者数

6)2011年2月10日の山陽新聞ニュースによれば、岡山県警は県内の2010年の自殺者は451人で、原因は「うつ病」が前年より22.2%増え90人と4年連続でトップだったとまとめています。病気のほか、生活や失業などを苦にしたケースも多く、依然として長引く不況の影があります。

遺書や家族の話などから推定される主な原因・動機(重複ケースあり)は、うつ病を含む「健康問題」が192人と最多です。「経済・生活問題」92人、「家庭問題」74人、「勤務問題」34人などの順。経済・生活問題の中では、生活苦(19人)と失業(18人)が目立ち、厳しい経済情勢を反映している。男女別では男性322人、女性129人。職業は無職(学生12人含む)が295人に上り、会社員など被雇用者は115人、自営業25人などです。

## 新ビジネスモデルの構築

7)岡山県と県産業振興財団が設置した「おかや

「ま次世代自動車技術研究開発センター」は岡山県独自の電気自動車開発プロジェクトのスタートに合わせ、6月2日に第一号先行開発車を県内の関係者に披露しました。3年計画で新技術、製品開発やビジネスモデルの構築を目指しており、かなりの経済効果が期待されるとしています。

### 3. 派遣労働者支援を求めた岡山県労会議の要請に背を向けた石井県政

岡山県労会議はリーマンショック以降、全国的な派遣切りの中で野宿生活を余儀なくされた派遣労働者の支援に全力を上げるため、リストラ生活支援センターを2009年2月立ち上げ、岡山市と倉敷市に常設の派遣支援センターを開設しました。岡山市の支援センターは2011年6月に活動を停止しましたが、倉敷市では今もホットスペース25が活動を続けています。2009年には2月、6月、8月、11月と4回になるが県内の野宿生活者の実態を訴え、支援の手を差し伸べるよう岡山県に申し入れました。県が主体となった支援センターを立ち上げることや民間のセンターへの援助を求めましたが、県は岡山市や倉敷市などが主体となった支援を期待するに止まりました。実際には2009年の3月18日～4月5日まで試験的なセンターを開設しましたが、不便な地域にあり、宿泊の支援のみで制限が厳しく利用されることはありませんでした。2009年には岡山市で派遣村が開設され、倉敷市でもテント村が開かれマスコミでも大きく取り上げられたことから県民の間でも話題となりました。岡山市や倉敷市では国の財政的支援を受ける形で民間の支援団体に補助金が出るようになりました。

県労会議は2010年10月にも県と懇談を行いました。県内には支援を求める労働者がいるにもかかわらず、依然として生活保護申請の実態を把握するのみで具体的な支援策を講じることはありませんでした。ハローワークや労働局とも連絡を取っているとしていますが、県としての具体的

な動きは見えないまま推移しています。

県社会保障推進協議会は毎月、野宿生活者のために炊き出しの支援を行ってききましたが、岡山駅や城下の地下、また、岡山城周辺で生活していた人達が次第に居なくなり支援を中止しました。野宿生活者がどこに行ったのかは定かではありません。今でも街中で見かけますが彼らがどこで寝泊まりしているかはわかりません。生産が再開されたこともあり、野宿生活をする派遣労働者を見かけなくなったと思われます。はっきりしたことは、不況になり首を切られても全国的な運動によって国民の声が大きくなり限り行政の支援は受けられず、岡山では県の支援は最後まで具体化されることはありませんでした。

### 4. 公契約条例に対する県の対応

公契約は県の自治体が物品の発注や公共工事の入札の際に、低価格のみを追求する競争入札では地域の企業はもとより、そこで働く労働者の生活も低賃金を余儀なくされます。そこで、入札に最低価格制度や、総合評価方式などの導入で地域の企業と労働者の賃金を保障していくなどの試みが全国的に始まっています。最近では野田市や川崎市の公契約条例が注目されていますが、県労会議では毎年、県内の自治体を回って入札制度や指定管理者制度などの具体的実践をアンケートにまとめて意見交換をしています。しかし、自治体に働く非正規労働者の賃金を含めて、公契約条例には消極的です。県内の自治体は岡山県が条例をつくるのであれば検討すると言っています。岡山県が変われば、県内自治体の賃金水準を上げることは可能だと考えています。

以上